



第2章

原子力災害

被ばくを避ける行動を

原子力災害とは

原子力災害とは、放射性物質が原子力発電所から大量に漏れ、周囲の住民に影響を及ぼすことです。火災や地震、風水害などとは違い、目で見えない、熱くもないという、五感で感じることができない放射線による「被ばく」が原因で健康に影響を与えます。

●人間の五感で感じることができない



放射線をどれくらい浴びているのか、放射性物質がどれだけ飛んでいるか、五感で感じることができません。

●被害の程度が自分で判断できない



放射線に対してどのように行動すれば良いのか、個人では判断することができません。

各自で勝手な行動はとらず、県や市の指示内容をよく確認し、冷静に判断することが大切です。

原子力災害のときの行動マニュアル

原子力発電所で事故発生

国が、必要な行動を判断

テレビ・ラジオ・防災行政無線・広報車などで必要な行動をお知らせします。

まずは 情報収集!

正確な情報を確認し、冷静に行動する!



原子力災害時の重要な情報は、テレビ・ラジオ・防災行政無線・緊急速報メール・広報車等あらゆる手段によって伝えられます。**その情報に基づき冷静に行動しましょう。**

災害時のデマに注意!

災害時には冷静な判断をすることが難しい上、正しいものから誤ったものまで様々な情報がSNSやメール等を通して広がります。こうした情報を安易に信用せず、**公的機関等が発信している正しい情報入手し、自分の身を守りましょう。**



伊方原子力発電所災害発生時の東温市の対応

伊方原子力発電所で災害が発生した場合、伊方発電所からおおむね30km圏内(UPZ、PAZ)の住民は、圏外のより安全な場所に避難する必要があります。東温市は伊方原子力発電所から約60km離れており、UPZ圏外のため、原則として避難行動をとる必要はありませんが、「愛媛県広域避難計画」に基づきUPZ圏内の西予市及び内子町の避難者を受け入れる計画としています。



原子力災害対策重点区域
PAZ (Precautionary Action Zone) 原子力施設を中心としておおむね半径5kmの地域
UPZ (Urgent Protective Action Planning Zone) 原子力施設を中心としておおむね半径30kmの地域から、PAZを除いた地域

屋内退避の指示が出たら...

- ① 住宅などの屋内に入る!
- ② 外出は控える!
- ③ 屋外から戻ってきた人は、着替えて手洗いやうがい等をする!
- ④ 放射性物質の侵入を防ぐ!
屋内ではできるだけ窓などへ目張りをすると窓から離れましょう。効果がありません。
ドアや窓を閉め、エアコン(外気導入型)や換気扇を止めましょう。
- ⑤ 放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをする!
- ⑥ テレビ、ラジオなどから、正確な情報を確認する!

退避が必要となったら...

- ① 県・市からテレビ・ラジオ等で伝達される、避難の方法や場所の情報を入手する!
- ② 体内外の被ばくを防ぐため、ビニールカップ・帽子等を着用し、マスクを付ける!
※荷物もビニールなどで覆いましょう。
- ③ 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、窓やドアに鍵をかけて避難する!
- ④ マイカーやバス等で避難する!
渋滞を避けるため、近所に声を掛け合いできるだけ乗り合わせましょう。
車のエアコンは「内部循環」にしましょう。

原子力災害時 安心のための検査・医療体制

避難退域時検査

放射性物質放出後は、避難経路中に「避難退域時検査」を行います。体の表面に放射性物質が基準値を超えて付着していないかを確認するためです。もしも付着している場合には、服を脱ぐ、拭き取るなどの簡易除染を行い、基準値を超えて付着していないことが確認できれば避難所に行きます。

医療体制

汚染の有無にかかわらず原子力災害時にも傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行います。